

**日本学生支援機構**

**【給付】奨学生**

**採用候補者**

**自宅外通学**

**早期申請手続きのご案内**

# 自宅外通学 早期申請とは・・・

申請することにより、初回振込(最早4月)<sup>※2</sup>から「自宅外月額<sup>※1</sup>」を受給できる手続きです。

## 早期申請する場合

3/16までに  
自宅外  
早期申請



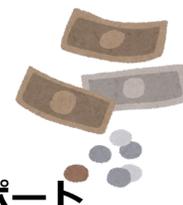
予約採用者申請  
手続き<sup>※2</sup>  
(進学届提出)

入学後すぐ



4月(最早)<sup>※3</sup>

初回から  
「自宅外月額」  
で振込開始  
早期に生活をサポート



どちらの場合も  
受給する合計額は  
同じです

## 早期申請 しない場合

予約採用者申請  
手続き<sup>※1</sup>の際に  
自宅外の書類も提出  
(進学届提出)

入学後すぐ



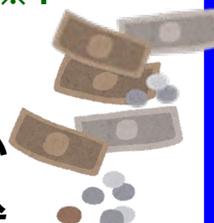
4月(最早)<sup>※3</sup>

「自宅通学」  
の月額で  
振込開始



6月以降<sup>※4</sup>

「自宅外月額」  
に変更  
同時に4月分  
からの差額も振込



- ※1 自宅外月額について詳細は、高校から配布されている「給付奨学生採用候補者のしおり」p9~10を参照してください。
- ※2 入学後に必要な予約採用者申請手続きについては、3月中旬以降にHPでご案内予定です。
- ※3 振込が開始する月は入学後、予約採用者申請手続き(進学届提出)を行った時期により決定します。詳細は3月中旬以降にHPでご案内予定です。
- ※4 早期申請しない場合に自宅外月額へ変更となる時期は、振込開始月から2~3ヵ月後です。

# 自宅外早期申請の【対象者】は・・・



チェック  
しましょう

## 下記のチェック項目すべてに該当する方のみが対象です。

高校で日本学生支援機構奨学金に申込みをし、

**【給付】** 奨学生採用候補者に決定している

**※但し「授業料減免のみ」の記載がある方は対象外※1。貸与奨学金のみの方も対象外**

**自宅外通学の条件**に当てはまる

※生計維持者と別居し、本人または生計維持者が家賃を負担。

且つ、以下のいずれかに当てはまる方。

- (1)実家（生計維持者いずれもの居住地）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）
- (2)実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）
- (3)実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）
- (4)実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下（目安）
- (5)その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難

**振込開始月から「自宅外月額」の給付を希望している**

※早期申請せず、入学後の予約採用者申請手続き（進学届提出）の際に自宅外通学の書類を提出した場合でも、後から差額が振込まれます。  
自宅外通学をする予定であっても必ず早期申請しなくてはならない訳ではありません。

**※1 給付奨学生採用候補者に決定していても、選考結果欄に「授業料減免のみ」と記載されている方は早期申請の対象外です**（但し第一種貸与奨学金の採用候補者となっている場合は早期申請可）。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年●月●日

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

登録番号 99999901-100-00999

学年等 3年 10組

出席番号 A000001

氏名 学校用 見本 (※「かっこ」を付)

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面に記載してください。

\* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特種奨学金
申込内容	希望する	希望する	第一種奨学金、第二種奨学金の希望を希望する	希望する	希望する
選考結果	給付奨学金	貸与奨学金	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特種奨学金
選考結果	採用決定	採用決定	採用決定	採用決定	採用決定
選考結果	不採用	不採用	採用決定	採用決定	採用決定
選考結果	採用決定	採用決定	採用決定	採用決定	採用決定

1. 申込内容及び選考結果

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特種奨学金 (有利子)
利用条件	第一種・第二種いずれか一方の利用	第一種・第二種いずれか一方の利用	第一種・第二種いずれか一方の利用	第一種・第二種いずれか一方の利用
返済方法	生活保護受給世帯	無利子	有利子	有利子
返済方法	生活保護受給世帯	無利子	有利子	有利子
返済方法	生活保護受給世帯	無利子	有利子	有利子

※1 給付奨学金の選考結果欄に「授業料減免のみ」の記載がある方は、必ず早期申請していただく必要があります。その場合、授業料減免は1回1回の授業料減免として申請する必要があります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。

※2 給付奨学金の選考結果欄に「授業料減免のみ」の記載がある方は、必ず早期申請していただく必要があります。その場合、授業料減免は1回1回の授業料減免として申請する必要があります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。

※3 給付奨学金の選考結果欄に「授業料減免のみ」の記載がある方は、必ず早期申請していただく必要があります。その場合、授業料減免は1回1回の授業料減免として申請する必要があります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。

※4 給付奨学金の選考結果欄に「授業料減免のみ」の記載がある方は、必ず早期申請していただく必要があります。その場合、授業料減免は1回1回の授業料減免として申請する必要があります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。

※5 給付奨学金の選考結果欄に「授業料減免のみ」の記載がある方は、必ず早期申請していただく必要があります。その場合、授業料減免は1回1回の授業料減免として申請する必要があります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。授業料減免の申請は、入学後、進学先の学校への提出が必要となります。

# 自宅外早期申請の【提出書類】

## ①採用候補者決定通知書【提出用】の 両面コピー

**【注意】**  
**コピーの記入欄に**  
**氏名・フリガナ・電話番号を記入**  
**学籍番号欄には受験番号を記入**

※採用候補者決定通知書は日本学生支援機構が発行し、高校から配布されるもの  
 ※白黒コピー可、原本は大切に保管

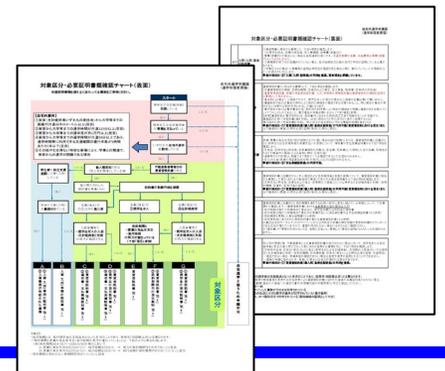
## ②自宅外通学申請届

HPの添付ファイル2を印刷し、記入  
 ※記入例は、添付ファイル3を参照

## ③自宅外証明書類

賃貸借契約書のコピー、入寮証明書等各自必要な書類が異なります。  
 HPの添付ファイル3の確認チャートを確認して揃えてください。

※まだ賃貸借契約をしていない等、期限までに書類が揃えられない場合は、早期申請の対象外となります。  
 ※居住証明書や支払実績証明書が必要な場合は、HP添付ファイル4を利用して下さい。



# 自宅外早期申請の【提出期限】【郵送先】

**提出期限：令和8年3月16日（月）必着**

（原則，郵送で提出。来校する場合希望日を事前に連絡すること TEL：03-3749-6714）

**郵送先：〒157-8570**

**東京都世田谷区砧5-2-1**

**日本大学商学部 学生課**

**日本学生支援機構担当宛**



# その他備考①

◆不備等があった場合は、提出書類①に記載の連絡先へ連絡します。令和8年3月16日（月）までに不備が解消されなかった場合は、早期申請対象外となりますので、入学後の予約採用者申請手続きの際に自宅外通学書類を提出してください。

◆本学部へ進学しない可能性がある場合、または期限までに賃貸借契約書や入寮許可書のコピー等が準備できない場合は、早期申請対象外となりますので、入学後の予約採用者申請手続きの際に自宅外通学書類を提出してください。

## その他備考②

◆予約採用申込時から書類提出までの間に、採用候補者決定通知記載の候補者氏名に変更が生じた場合、別途「改氏名届」及び変更前後の氏名が記載された住民票が必要です。書類をお渡ししますので、学生課まで連絡してください。

◆予約採用申込時から進学届提出までの間に、生計維持者に変更（住所変更含む）が生じた場合は、変更後の生計維持者情報にて「通学形態変更届（自宅外通学）」を作成してください。

# 最後に

3月中旬以降に予約採用者申請手続き（進学届提出）をHPにてご案内する予定です。今回、自宅外通学申請を行った方も、日本学生支援機構の給付奨学生・貸与奨学生の採用候補者に決定し、奨学金の給付・貸与を希望する方は、必ず4月以降に予約採用者申請手続きを行っていただく必要があります。

<本件に関する問い合わせ先>

日本大学商学部学生課  
日本学生支援機構担当 (03-3749-6714)

